

2020年4月10日

お客様 各位

応用地質株式会社
情報システム事業部
ジオクラウド部

緊急事態宣言に伴う在宅勤務実施の期間延長に関するお知らせ

応用地質株式会社 情報システム事業部 ジオクラウド部は、2020年4月7日に発令されました緊急事態宣言に伴い、当社秋葉原オフィスに勤務する従業員の在宅勤務実施期間を4月12日から5月6日までに延長することを決定いたしました。

在宅勤務の期間延長に伴い、お客様には引き続きご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力いただきたくお願い申し上げます。

改めて、当部署の対応方針を以下に記載しますのでご確認をお願いいたします。

1. 実施期間について

在宅勤務期間	2020年3月27日～2020年5月6日※
--------	-----------------------

※状況に応じて延長の可能性あります。

2. 在宅勤務期間中の業務対応について

業務内容に応じ、可能な限りの業務対応を行いますが、電話受付業務は一時休止、請求書は月末の送付となります。また発送物においては遅延の可能性がございますので予めご容赦ください。他、各種お問い合わせにおきましては、**各サービスのお問い合わせフォームや、担当者へのメール、または以下のメールまでご連絡いただきますようお願い申し上げます。**ご用件に応じて各職員の携帯電話より折り返しのご連絡をさせていただく場合がございます。

サービス・製品	連絡先メールアドレス
● ReportSS.NET ADVANCE、Report MAP などのクラウドサービス	geosupport@oyonet.oyo.co.jp
● Boring Jr 等の地質調査ソフトウェア	
● Report.JHS・WORKS などジャパンホームシールド様のシステム関連	(各システムの「サポート」よりお問合せください)
● 申込み、ご請求など営業へのお問合せ	geosales@oyonet.oyo.co.jp

3. 緊急連絡先

緊急時・お急ぎの場合は、下記までご連絡頂きますようお願い致します。

電話番号： 03-4570-0016 (自動音声によるご対応となります)

ご対応時間： 営業日の 9:00~17:00

今後も行政方針に基づき対応方針を決定し実施してまいります。お取引先や関係者の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以上